

令和6年5月9日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和6年5月9日(木)
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後3時34分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	岸 田 玲 子
委 員	岡 田 卓 巳
委 員	小 山 勉
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	岩 瀬 均
庶 務 課 長	塩 澤 満
学 務 課 長	北 野 亘
指 導 室 長	石 坂 泰
すみだ教育研究所長	土 井 翔 太
地域教育支援課長	大 八 木 努
ひきふね図書館長	有 澤 恵 美 子
教育委員会事務局副参事	山 崎 紀 之

2 議題について

議決事項

議案第25号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について

議案第26号 幼稚園教育職員の宿日直手当支給規程の一部改正について

議案第27号 令和6年度 墨田区教育委員会の権限に属する事務の点検・評価に係る実施方針について

議案第28号 令和6年度就学相談委員会委員の委嘱発令について

議案第29号 墨田区指定文化財の指定の諮問について

報告事項

- 第1 寄付者への感謝状の贈呈について
- 第2 学校運営協議会委員の任命について
- 第3 令和5年度卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況報告について
- 第4 令和6年度入学式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況報告について
- 第5 児童・生徒の事故等の状況について
- 第6 東京都指定有形文化財の指定に伴う墨田区指定文化財の指定解除について

3 会議の概要について

教育長 それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、小山委員にお願いします。本日の日程ですが、議案第28号については、人事に関する案件、議案第29号については行政運営上の審議情報に関する案件であることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、議案第28号及び議案第29号については、秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることといたします。

議決事項第1・・・資料番号【25-1～25-3】

議案第25号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について」庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

(質疑なし)

教育長 それでは、議案第25号は、原案どおり定めることにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり定めることにします。

議決事項第2・・・資料番号【26-1～26-2】

議案第26号「幼稚園教育職員の宿日直手当支給規程の一部改正について」庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

(質疑なし)

教育長 それでは、議案第26号は、原案どおり定めることにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり定めることにします。

議決事項第3・・・資料番号【27-1～27-3】

議案第27号「令和6年度墨田区教育委員会の権限に属する事務の点検・評価に係る実施方針について」庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

(質疑なし)

教育長 それでは、議案第27号は、原案どおり定めることにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり定めることにします。

報告事項第1・・・資料番号【資料1-1】

報告事項第1「寄付者への感謝状の贈呈について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質疑はございますか。

(質疑なし)

報告事項第2・・・資料番号【資料2-1】

報告事項第2「学校運営協議会委員の任命について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

岸田委員 昨年度も八広小学校が運営協議会のモデル校になってましたが、今年度人選に時間がかかったというのは理由があるのでしょうか。

指導室長 詳細は私も完全に把握していませんが、4月にスタートするための調整で時間がかかったと聞いています。

岸田委員 来年度に中学校でコミュニティスクールを増やし、モデル校を増やす計画はありますか。

指導室長 今年度は新たに小学校1校、中学校1校で進めていく予定です。該当の学校は、今後、事務局から学校運営連絡協議会の中で説明をして、9月以降を目途に実施をする予定です。

岸田委員 コミュニティスクールは先生たちの働き方改革や地域関連の負担を軽減しているのでしょうか。実績は出ているのか教えていただけますか。

指導室長 直接的な勤務時間の短縮や働き方改革への効果は、今後更なる検証が必要ですが、地域の方々の活動は自主的に進行し、窓口も一本化され、取組はスムーズに行われていると感じています。

教育長 この報告は、「墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条に基づく教育長の臨時代理による処理の報告ですから、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、報告のとおり承認することにします。

報告事項第3・・・資料番号【資料3-1～3-3】

報告事項第3「令和5年度卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況報告について」、指

導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの報告について、何かご質疑ございますか。

(質疑なし)

報告事項第4・・・資料番号【資料4-1～4-3】

報告事項第4「令和6年度入学式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況報告について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの報告について、何かご質疑ございますか。

岡田委員 国旗掲揚とは関係ない質問ですが、本年度は入学式の日程をずらしましたよね。入学式の日程が変わったことについて、先生たちは当初、不安を感じていたようですが、その結果、現場で混乱があったか、または好評だったのか、教えていただけますか。

指導室長 校長先生方からの声をまとめると、新しい試みに対する準備となりましたが、結果として時間の有効活用ができたと言えます。在校生の始業式の時間と、担任と子どもたちの時間の創出は特に好評でした。また、1年生の担任からは、入学式が2日遅くなったことで、事前に提供された資料をきちんと確認することができたという意見がありました。さらに、中学校では入学生や保護者が学校の雰囲気事前に確認し、安心する機会が持てた学校もありました。フィードバックは全体的に良好で、今後も引き続き意見を伺い、より良いものにしていきます。

報告事項第5・・・資料番号【資料5-1～5-2】

報告事項第5「児童・生徒の事故等の状況について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの報告について、何かご質疑ございますか。

阿部委員 表にある管理下と管理外という、この区分はどのように定めるのでしょうか。

指導室長 スポーツ振興センターの保険が適用されるかどうかにより、時間帯は管理内、管理外に分けられています。管理下は登校、下校を含む時間帯で、家に一度帰った後外出する時間帯は管理外です。

阿部委員 保護者から報告がなければ分からないケースもありますよね。家でけがをしたり、外出先でけがをしたりして報告された分という意味ですか。

指導室長 管理外の報告とは、例えば午後4時半から5時ごろに子どもが習い事へ行ったり遊びから帰る途中に交通事故等に遭い、保護者が病院に駆けつける中で学校に連絡が入る、といったものです。また、休日に事故が起きた場合は、週明けに保護者から学校へ報告があり、それを受けて学校から指導室へ報告が上がる、という二通りのパターンがございます。

岸田委員 放課後子ども教室は管理下になりますか。例えば立花吾孺の森や、みどりっ子クラブでけがをした場合です。

指導室長 スポーツ振興センターの保険適用外となりますので、管理外になります。

岸田委員 数について質問です。資料の中で、管理外が小学校7件ですが、事故発生時間帯の内訳だと、小学校下校後が8件になっています。

指導室長 改めて数について確認し、次回教育委員会でご報告いたします。

報告事項第6・・・資料番号【資料6-1】

報告事項第6「東京都指定文化財の指定に伴う墨田区指定文化財の指定解除について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの報告について、何かご質疑ございますか。

(質疑なし)

教育長 それでは、会議冒頭で説明しましたとおり、議案第28号及び議案第29号については、秘密会として審議します。その前に、委員の皆さん、または事務局から何かございますか。

(発言する声なし)

教育長 それでは、ここから秘密会に入ることといたしますので、傍聴人の方は、係員の指示に従ってご退出ください。

秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり。

教育長 以上で、本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。

教育長 それでは、教育委員会秘密会を開会します。

議決事項 4・・・資料番号【28-1～28-4】

議案第28号「令和6年度就学相談委員会委員の委嘱発令について」を上程し、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

(質疑なし)

教育長 それでは、議案第28号は、原案どおり委嘱することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり委嘱することにします。

議決事項 5・・・資料番号【29-1～29-4】

議案第29号「墨田区指定文化財の指定の諮問について」を上程し、地域教育支援課が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

(発言する声なし)

教育長 それでは、議案第29号は、原案どおり諮問することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり諮問することにします。秘密会はこれをもって終了とします。傍聴人がいれば入室させてください。